

鴨川市行政組織規則及び鴨川市附属機関設置条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年6月30日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市規則第24号

鴨川市行政組織規則及び鴨川市附属機関設置条例施行規則の一部を改正する規則
(鴨川市行政組織規則の一部改正)

第1条 鴨川市行政組織規則(平成18年鴨川市規則第20号)の一部を次のように改正する。

別表建設経済部の部農林水産課の款農業振興係の項事務分掌の欄第20号中「人・農地プラン及び」を削る。

(鴨川市附属機関設置条例施行規則の一部改正)

第2条 鴨川市附属機関設置条例施行規則(平成31年鴨川市規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表鴨川市人・農地プラン検討会の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。